

## 復興まちづくり工事説明会のお知らせ

このたび本町では、中心部全体に係る復興事業である「被災市街地復興土地区画整理事業」の事業計画決定をしました。そこで、平成25年4月からJR女川駅周辺エリアを先行し、市街地の本格的な復興工事に着手いたします。

つきましては、当面の工事範囲、工事内容、工事施工にあたっての注意事項等(交通規制など)について、下記のとおり説明会を開催いたします。町民皆さまにご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

日にち		時間		場所
4月4日	(木)	夕方	6時00分から	総合体育館2階 柔道場
4月7日	(日)	午後	2時00分から	
		夕方	6時00分から	

### 内容

- ◆工事概要(範囲、工事内容、施工方法、安全対策等)について
  - ◆工事施工にあたっての注意事項について
  - ◆その他、連絡事項
- (※内容については、一部変更となる場合があります。)

### 【注意事項】

※3回とも同じ内容の説明になります。

※参加対象地区は設定しておりませんので、ご都合がよろしい日程にご参加ください。

※駐車場は総合体育館の一般利用者用をご利用ください。また、近隣の迷惑にならないよう、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

説明会についてのお問い合わせ先

女川町復興推進課 復興調整係  
TEL: 0225 (54) 3131 (内線232, 233)

## 第2回 個別面談にご協力ください

- 実施目的・・・中心部における住宅地整備計画(案)をお示し、皆さまの現在におけるより具体的な住宅再建のご意向などをご確認させていただきます。
- 対象となる方・・・①土地区画整理事業区域内に被災した土地をお持ちの方  
および居住されていた方  
②離半島部から中心部の高台住宅地への移転を希望される方  
③その他、中心部防災集団移転促進事業の対象となる方  
(※対象の方へご案内通知を郵送しておりますので、詳細につきましては通知をご確認ください)
- 実施期間・・・平成25年3月29日から平成25年5月22日まで
- 面談時間・・・午前9時30分から夕方6時まで
- 面談会場・・・町民野球場(※仙台会場は都市再生機構事務所になります)
- 持参していただくもの・・・送付された封筒一式

個別面談についてのお問い合わせ先

女川町復興推進課 復興調整係 0225-54-3131(内線232、233)

## おながわ復興スナップショット



JR浦宿駅が復旧しました！  
女川駅は平成27年3月を目標に現在進めています。

荒立住宅団地の造成  
工事が始まり、木を  
切り始めました。



石浜の水産加工団地高上げの様子。  
この春、ほぼ高上げ工事は完了します。

只今、復興中！



## 【離半島部】における土地の買取り意向調査について



女川町では、離半島部で津波浸水区域内にある「宅地（居住地）」等の土地買取りを進めるため、当該区域内にある土地の買取り意向調査を実施します。

また、津波被災跡地の迅速な復興を進めるために、嵩上げ盛土造成工事等の「施行同意書」も必要となりますので、あわせてご協力いただきますようお願いいたします。

◆意向調査の対象地… **【離半島部】津波浸水区域内の土地（※江島地区を除く）**

### ◆意向調査の方法

- (1) 当該土地を所有されている方に「**土地買取り希望確認書**」、「**施行同意書**」を送付いたします（平成25年3月下旬に発送しておりますので、ご確認ください）。
- (2) 平成25年4月末までに必要事項を明記のうえ、ご返送ください。

### ◆注意事項

- (1) 今回の意向調査で無理に意思決定をする必要はありません。  
（現在、地区懇談会で進めている津波被災跡地の利用計画が定まってからでもかまいません。）
- (2) 今回の買取り対象は、「**①宅地(居住地)**」および「**②宅地(居住地)と一体利用していた土地**」とするため、それ以外の土地につきましては、買取りを希望されても買取りできないことがあります。
- (3) 買取り対象となる土地であっても、「**抵当権など所有権以外の権利が設定**」、「**未相続**」、「**国土調査による筆界未定**」等の土地は買取りができません。  
抵当権の解除手続きや、相続登記等を済ませていただきますようお願いします。
- (4) 「**施行同意書**」は、土地の買取りの意向に関わらず、今後、津波被災跡地の復旧事業を迅速に進めるため、嵩上げ盛土造成工事にご協力をいただきたく提出をお願いします。  
ただし、今後の計画によっては盛土造成を実施しない場合がありますのでご了承ください。

### ◆今後の土地買取り予定

- (1) 調査結果を取りまとめたうえで、順次「**土地買取り契約会**」を開催します。  
（平成25年6月以降）
- (2) 買取り対象者には、別途案内通知を送付します。

お問い合わせ先  
役場復興推進課 用地係 0225-54-3131（内線261～265）

## 【中心部】

防災集団移転促進事業で買取りを希望されている土地所有者のうち、

### 《**抵当権等の抹消手続きがお済みでない方へのご案内**》

買取り希望の土地に抵当権等の権利が設定されている場合でも、女川町へ売却する土地代金を債務の弁済に充てることを条件に当該土地の抵当権を抹消できる場合がございますので、各金融機関へご相談願います。

その相談の際、土地売却代金の確認できる書類の提出を金融機関（抵当権者）から求められます。

よって、「**買取り価格明細書**」を該当者あてに郵送させていただきますので、借入先の金融機関とご相談ください。

なお、抵当権者が銀行等の金融機関ではなく「個人」である場合には、司法書士などへご相談くださいますようお願いいたします。

#### ①「買取り価格明細書」の郵送対象者

平成25年2月末現在、登記簿上で抵当権等が設定されている土地を所有し、その土地を防災集団移転促進事業用地として買取り希望されている方を対象に送付しています。

#### ②「買取り価格明細書」の郵送時期

平成25年3月中旬に発送しています。

#### ③金融機関での相談

郵送した「**買取り価格明細書**」を金融機関へご持参いただき、抵当権の抹消についてご相談ください。

#### ④買取りの時期

抵当権等について金融機関との協議が整った方については、土地売買契約が可能となります。

買取り可能となった方については、ご契約の案内を差し上げます。  
買取りの時期は、平成25年5月以降を予定しています。

お問い合わせ先 : 女川町役場復興推進課 用地係  
電話(0225)54-3131(内線261~265)

その他土地に関する  
ご不明な点は、..



町の無料相談窓口までお越しください！！

- 場 所: 町民野球場事務室
- 時 間: 平日午前8時30分から午後5時まで  
※土地に関する専門員が対応します。